

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数(1月末 暫定値) 86件 昨年同期比+21件)

1 主な犯罪	○空き巣	3件(+3件)
	○自転車盗	19件(+1件)
	○車上ねらい	2件(+1件)
	○部品ねらい	5件(+3件)
	○オートバイ盗	2件(-11件)

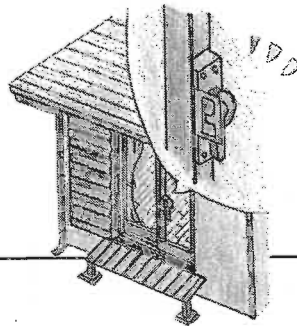
特殊詐欺 2件(1月末 暫定値) 被害総額 約25,000,000円
(内訳)

オレオレ詐欺	2件	被害金額	約25,000,000円
預貯金詐欺	0件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

(令和8年1月末 現在)

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真 金 町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町		西 中 町	1
浦 舟 町		前 里 町	
永 楽 町		大 岡	1
永田みなみ台		大 橋 町	
永田山王台		中 村 町	
永 田 台		中 島 町	
永 田 東		中 里	
永 田 南		通 町	
永 田 北		唐 沢	
榎 町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉 野 町		南 太 田	
宮 元 町		伏 見 町	
共 進 町		二 葉 町	
庚 台		日 枝 町	
弘 明 寺		白 金 町	
高 根 町		白 妙 町	
高 砂 町		八 幡 町	
三 春 台		平 楽	
山 王 町		別 所	
山 谷		別所中里台	
蒔 田 町		睦 町	
若 宮 町		堀ノ内町	
宿 町		万 世 町	
新 川 町		六 ツ 川	
その他		合 計	2



★南警察署からのお知らせ★

○空き巣にご注意ください!!

南区内で空き巣被害が発生しています。

ゴミ出しなどの短時間の外出でも、鍵のかけ忘れがないように注意してください。

お出かけの際は玄関・窓・勝手口などの施錠確認を徹底してください。

不審な人物や車両を見かけた場合は最寄りの警察署に通報してください。

担当：南防犯協会事務局
(南警察署内：生活安全課)
電話045-742-0110



南区交通事故統計《2月》

令和8年1月末現在 概数

自転車は
ヘルメットを
かぶろう



発生件数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	1751	1696	55
横浜市内	589	556	33
南区内	30	37	-7

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	10	18	-8
横浜市内	1	4	-3
南区内	0	0	0

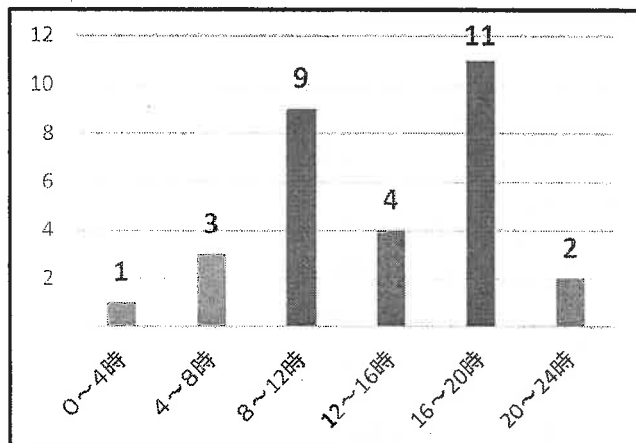
負傷者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	2001	1933	68
横浜市内	655	636	19
南区内	34	42	-8

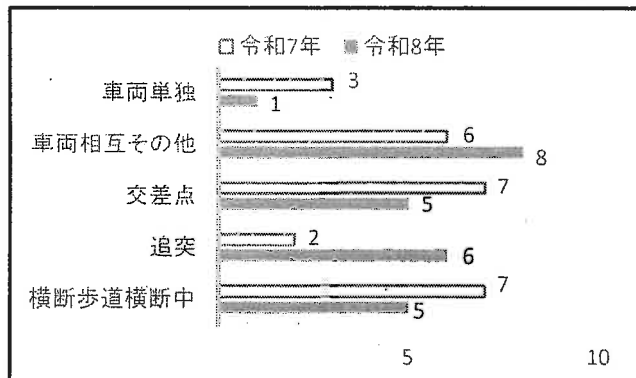
関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
高齢者	11	36.7	0
子供	3	10.0	1
二輪車	11	36.7	1
自転車	3	10.0	-5

時間帯別発生状況



事故類型別発生状況



町名別発生状況

町名	令和7年	令和8年	増減数	町名	令和7年	令和8年	増減数
万世町	0	1	+1	平楽	0	0	0
三春台	2	0	-2	庚台	1	0	-1
中島町	2	0	-2	弘明寺町	0	0	0
中村町	3	0	-3	新川町	0	0	0
中里	2	0	-2	日枝町	0	0	0
二葉町	0	0	0	東蒔田町	0	0	0
井土ヶ谷上町	0	0	0	榎町	1	0	-1
井土ヶ谷下町	2	2	0	永楽町	0	0	0
井土ヶ谷中町	1	1	0	永田みなみ台	0	0	0
八幡町	0	0	0	永田北	1	2	+1
六ツ川	2	4	+2	永田南	0	0	0
共進町	0	0	0	永田台	0	0	0
別所	2	1	-1	永田山王台	0	1	+1
別所中里台	0	0	0	永田東	1	1	0
前里町	3	1	-2	浦舟町	2	2	0
南吉田町	0	1	+1	清水ヶ丘	1	0	-1
南太田	3	3	0	白妙町	0	0	0
吉野町	0	1	+1	白金町	0	1	+1
唐沢	0	0	0	真金町	1	0	-1
堀ノ内町	0	0	0	睦町	0	0	0
大岡	1	2	+1	花之木町	0	2	+2
大橋町	0	0	0	蒔田町	0	0	0
宮元町	1	1	0	西中町	0	1	+1
宿町	1	0	-1	通町	1	2	+1
山王町	2	0	-2	高根町	1	0	-1
山谷	0	0	0	高砂町	0	0	0

南警察署からのお知らせ

雪道・凍結路の交通事故に注意！

チェーン、スタッドレスタイヤを装着し、急加減速、急ハンドル等、「急」のつく操作を控え、交差点、カーブ付近では特に減速しましょう。また、降雪が予想される際は外出を控えるなど、交通事故防止へのご協力をお願いします！



自転車安全利用五則を確認しましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

みんなで
ヘルメット！



～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～



神奈川県南警察署 交通課